

## 1. 奨学金

奨学金名	SGH財団奨学金(佐川留学生奨学財団)						
財団・寄付者	SGH財団奨学金(佐川留学生奨学財団)						
目的	東南アジア諸国からの私費外国人留学生に対して奨学援助を行い、わが国と東南アジア諸国との友好親善に寄与すること						
給付額	100,000 円/月 (学部)						
	100,000 円/月 (大学院)						
給付回数	12 回/年						
奨学金受給期間	2018/4-2020/3		*最長2年間(ただし、大学における在籍期間中に限る)				
推薦人数	1 名						
募集人数	20 名						
応募資格 (全て該当する者)	国際学生	ASEAN加盟国(フィリピン、インドネシア、シンガポール、マレーシア、タイ、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジア)の国籍を持つ正規生のうち在留資格が「留学」の者					
	対象セメスター *2018年 4月時点	学部生	✓5セメ				
		大学院生	修士: ✓1セメ 博士: ✓3セメ *修士1セメについては学内進学者のみ				
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者 APUから他の奨学金に推薦中でない者					
	成績	通算GPAが2.8以上である者(2017春セメスター終了時点)					
	通算単位数	1セメ終了者 14単位	2セメ終了者 28単位	3セメ終了者 44単位	4セメ終了者 60単位	5セメ終了者 76単位	6セメ終了者 92単位
その他	(1) 学業・人物ともに優秀でかつ健康であり、経済的援助を必要とする者 (2) 2018年4月1日現在で、学部学生は27歳未満、大学院学生は35歳未満である者 (3) 他の奨学金を受けていないもの (4) 奨学金の受給期間中において財団が主催する交流会、採用証書授与式にすること (5) 奨学生終了後も同窓生として交流活動に積極的に協力すること						
義務/その他	<p>奨学生が以下の(1)(2)該当する場合は、奨学金の支給を休止・停止及び期間の短縮をすることがあります。</p> <p>(1) 休学、または長期にわたって欠席したときは、奨学金の支給を休止する。 (2) 学業又は素行等の状況により、奨学生としての適正さを欠くに至ったと認められるときは、支給を停止し、または支給期間を短縮する。</p> <p>奨学生が以下の(3)(4)(5)に該当する場合は、奨学金の支給を打切ることがあります。</p> <p>(3) 申請書の記載事項に虚偽が発見されたとき。 (4) 大学において懲戒処分を受け、または成業の見込みがないと判断されるとき。 (5) その他本財団奨学生として不適格な状態となり、資格を失ったと判断されるとき。なお、本財団奨学生同士が結婚した場合には、1人は受給資格を失う。</p>						
定期健康診断	前セメスターまたは今セメスターでAPU定期健診を受診完了している者または予定の者(再検査・精密検査未受診は不可)						
その他注意	<p>・応募資格要件を満たしていない場合や、記入内容に不備(記入漏れ、サイン漏れ)があった場合は書類を受理しません。</p> <p>・記載内容に虚偽があった場合は失格とします。</p> <p>・提出はスチューデント・オフィスの窓口開室時間に、スチューデント・オフィス窓口にて受け付けます。(郵送およびメール不可)</p> <p>【問い合わせ】 〒874-8577 大分県別府市十文字原1-1 立命館アジア太平洋大学 スチューデント・オフィス(奨学金担当) 【Email】apustu1@apu.ac.jp *件名:「国際奨学金申請」</p>						
締め切り	<b>2018年1月23日(火)16:30</b>		面接 (一次合格者のみ)		2018年2月9日		

## 今後の予定

申請締切	2018年1月23日 16:30
結果発表(個人伝言)	2018年2月2日
面接	2018年2月9日
結果発表(個人伝言)	2018年2月15日
財団への推薦締切	2018年4月中旬
財団面接	未定
採否通知	未定

\*大学宛て通知